

平成 27 年 10 月 30 日  
株式会社あおぞら銀行

# NEWS RELEASE

## 不動産私募ファンド「あおぞらオフィスファンド 1 号」の設立について

株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）：馬場信輔、本店：東京都千代田区、以下「当行」）の 100%子会社であるあおぞら不動産投資顧問株式会社（代表取締役社長：成富一郎、本店：東京都千代田区、以下「AREIA」）は、このたび、AREIA がアセットマネジメント業務（ファンドに対する投資助言業務）を担う第 1 号ファンドとして、不動産私募ファンド「あおぞらオフィスファンド 1 号」を立ち上げ、投資対象となる不動産信託受益権への投資を完了いたしました。

「あおぞらオフィスファンド 1 号」は、名古屋市所在の中規模賃貸オフィスビル 1 棟を信託財産とする不動産信託受益権を投資対象とする不動産私募ファンドです。同ファンドへは、当行の 100%子会社であるあおぞら証券株式会社（代表取締役社長：神埜裕之、本店：東京都千代田区）を通じて投資家を募り、銀行・信用金庫・信用組合の地域金融機関をはじめとする適格機関投資家計 6 社が参加しました。

AREIA は、当行グループが長年の経験で培った豊富な不動産関連投融资に関するノウハウを最大限に活かし、アセット・マネージャーとして当ファンドのパフォーマンス安定化・向上を図ってまいります。

本件を皮切りに、今後とも AREIA は様々な不動産私募ファンドを通じて、地域金融機関のお客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えしてまいります。また、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”を目指すあおぞら銀行グループの一員として、不動産に関連する、ユニークで専門性の高い金融サービスを積極的に提供してまいります。

### <ファンド概要>

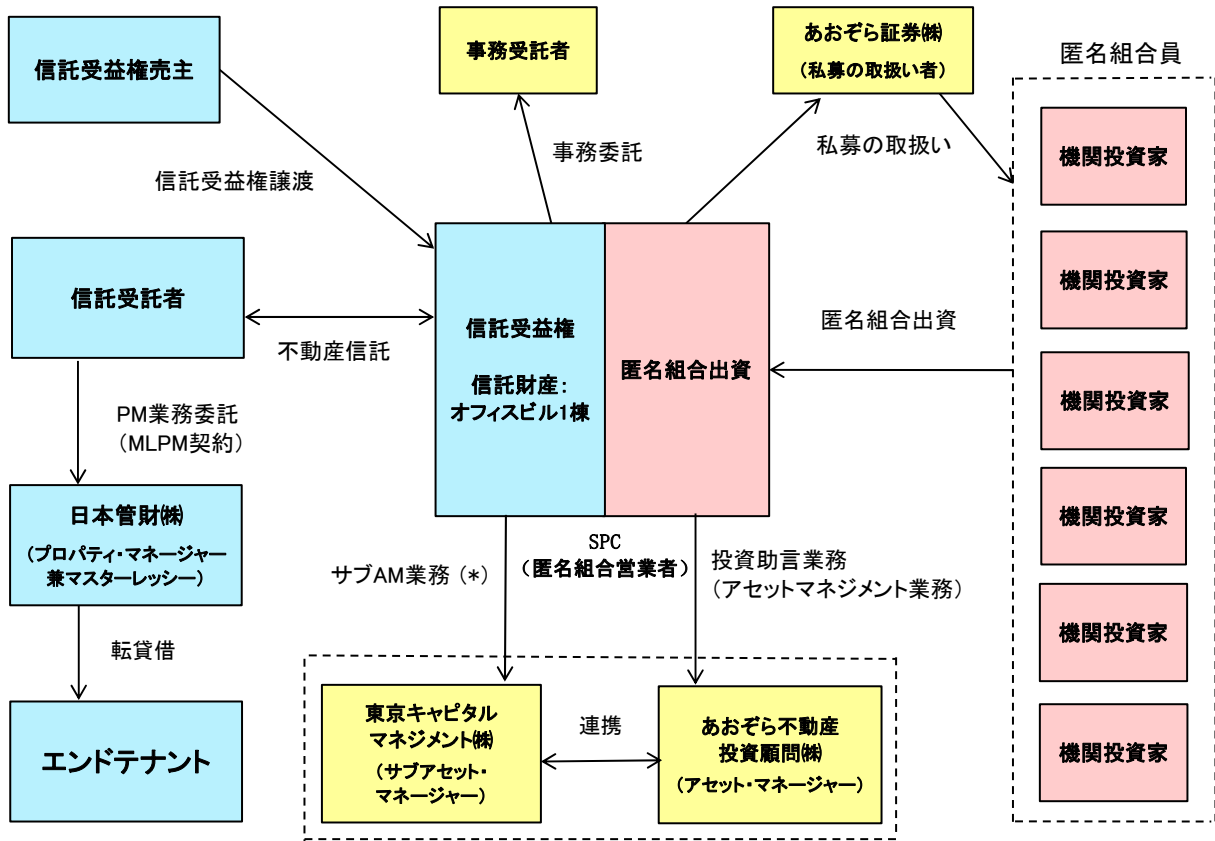
名 称： あおぞらオフィスファンド 1 号  
出資の形態： 商法第 535 条に基づく匿名組合契約に基づく出資  
投資対象： 賃貸用店舗付オフィスビルを信託財産とする不動産信託受益権  
設 立 日： 平成 27 年 10 月 30 日

### <AREIA の概要>

商号(所在)： あおぞら不動産投資顧問株式会社（東京都千代田区九段南一丁目 3 番 1 号）  
設立年月日： 平成 27 年 1 月 6 日（業務開始日：平成 27 年 4 月 1 日）  
事業内容： 金融商品取引業（投資助言・代理業）（関東財務局長（金商）第 2826 号）

以 上

〈あおぞらオフィスファンド1号 スキーム図〉



(\*) 今回のファンド運営にあたっては、東京キャピタルマネジメント株式会社(代表取締役社長:安藤壽朗、本店:東京都港区)にサブAM業務(不動産の運営管理業務)を委託しています。今後とも組成するファンド毎に当行グループ外のAM/PM会社、不動産会社の皆様と協働してまいります。

(報道関係のお問合せ先 : 経営企画部 (広報担当) 名和 03-5212-9252)